



**JASDAQ**

平成 26 年 5 月 13 日

各 位

会 社 名 エムティジェネックス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 鈴木 均  
(JASDAQ・コード 9820)  
問合せ先 取締役管理部長 藤沢 久晃  
電話 03-5405-4011

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 5 月 13 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 26 年 6 月 24 日開催予定の第 64 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 定款変更の理由

- (1) 今後の事業展開を考慮し、現行定款第 2 条につきまして事業目的の追加及び変更を行うものであります。
- (2) 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約締結を可能とする旨の規定を新設するものであります。

#### 2. 定款変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

#### 3. 日程

定款変更のための定時株主総会開催日	平成 26 年 6 月 24 日 (予定)
定款変更の効力発生日	平成 26 年 6 月 24 日 (予定)

以 上

現 行 定 款	変 更 案
<p>第 2 条 (目的)</p> <p>当社は、次に掲げる事業を行うものとする。</p> <p>1. ～ 3.</p> <p>(条文記載省略)</p> <p>4. 損害保険代理業、生命保険募集業、旅行業法に基づく旅行業、警備業、出版業</p> <p>5. 駐車場、貸会議室、貸ロッカー及び倉庫の運営並びに管理の受託</p> <p>6. ～ 9.</p> <p>(条文記載省略)</p> <p>10. 下記商品の輸出入及び卸売並びに小売販売</p> <p>(1) ～ (6)</p> <p>(条文記載省略)</p> <p>(7) 文房具、煙草、喫煙用具、薬剤、医療品</p> <p>(8) ～ (9)</p> <p>(条文記載省略)</p> <p>(10) 光学機械器具、写真機械器具・材料、紙類、事務用機器具</p> <p>(11)</p> <p>(条文記載省略)</p> <p>(新設)</p> <p>11. ～15.</p> <p>(条文記載省略)</p>	<p>第 2 条 (目的)</p> <p>当社は、次に掲げる事業を行うものとする。</p> <p>(現行どおり)</p> <p>4. 損害保険代理業、生命保険募集業、旅行業法に基づく旅行業、警備業、出版業、<u>労働者派遣事業</u></p> <p>5. 駐車場、貸会議室、貸ロッカー、<u>倉庫及び自動販売機</u>の運営並びに管理の受託及び<u>コンサルティング</u></p> <p>(現行どおり)</p> <p>10. 下記商品の輸出入及び卸売並びに小売販売</p> <p>(現行どおり)</p> <p>(7) 文房具、煙草、喫煙用具、薬剤、医療品、<u>洗剤、潤滑油</u></p> <p>(現行どおり)</p> <p>(10) 光学機械器具、写真機械器具・材料、紙類、事務用機器具、<u>照明機器・管球</u></p> <p>(現行どおり)</p> <p><u>(12) 電池用原材料、蓄電池関連製品</u></p> <p>(現行どおり)</p>
<p>第 3 条～第 26 条</p> <p>(条文記載省略)</p> <p>(新設)</p>	<p>第 3 条～第 26 条</p> <p>(現行どおり)</p> <p><u>第 27 条 (社外取締役との責任限定契約)</u></p> <p><u>当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。</u></p> <p><u>ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする。</u></p>
<p><u>第 27 条～第 33 条</u></p> <p>(条文記載省略)</p> <p>(新設)</p>	<p>第 28 条～第 34 条</p> <p>(現行どおり)</p> <p><u>第 35 条 (社外監査役との責任限定契約)</u></p> <p><u>当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、同法423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。</u></p> <p><u>ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする。</u></p>
<p>第 34 条～第 36 条</p> <p>(条文記載省略)</p>	<p>第 36 条～第 38 条</p> <p>(現行どおり)</p>